

平成 29 年度 教員を対象にした消費者教育講座 in 徳島県 実施要領

平成 29 年 5 月

主催：独立行政法人国民生活センター

後援：消費者庁（申請予定）、文部科学省（申請予定）

1. 目的 民法における成年年齢引き下げの議論を踏まえた対応を中心に、高校生向けに消費者庁で作成した教材の活用や若者の消費生活相談の現状、今後の制度・仕組みの変更がどのように消費者教育に影響するのかを学ぶ。
2. 対象 全国の高等学校、高等専門学校等の教員
3. 日時 平成 29 年 7 月 26 日（水） 開講 9：50 / 閉講 16：20
4. 予定人員 72 名
5. 会場 あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）
〒770-0835 徳島県徳島市藍場町2-14 TEL：088-622-8121
<http://www.kyoubun.or.jp/>
（JR 徳島駅から徒歩 10 分）
6. 主催 独立行政法人国民生活センター（担当部署：教育研修部教務課）
7. 後援 消費者庁（申請予定）、文部科学省（申請予定）
8. 実施委託先 公益財団法人消費者教育支援センター
9. 問合せ先 公益財団法人消費者教育支援センター 担当：野中・柿野
責任者：専務理事 富岡 秀夫
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-17-14 全国婦人会館 3 階 TEL：03-5466-7341
FAX：03-5466-2051

10. カリキュラム・日程

- 9：30 ～ 9：50 受付・受講料等集金
9：50 ～ 10：00 開講挨拶
10：00 ～ 10：10 オリエンテーション
10：10 ～ 11：10 【講義①】若年層の消費者被害と契約の基礎知識－民法改正を視野に入れて－
弁護士 洞澤 美佳

成年年齢引き下げの議論を受け、民法の成年が 18 歳に引き下げられる社会背景と、それによって想定される消費者被害の具体事例について学び、成人までに必要とされる契約の基礎知識について理解を深める。

- 11：10 ～ 11：40 【講義②】消費者庁作成教材『社会への扉』の内容解説
消費者庁 消費者教育・地方協力課 坪田 郁子

消費者庁作成の高校生向け教材について、授業における教材の必要性和当該教材がねらいとしている内容を解説いただく。教材は、研究授業の実践を踏まえ、身近な契約の問題から自分たちの行動が社会を変えることまで、クイズ形式を取り入れるなど、生徒が関心をもって自ら学習に取り組むような工夫がされている。

11 : 40 ~ 12 : 40 休憩

12 : 40 ~ 13 : 10 【教材を活用した実践報告①】公民科における教材の活用について
徳島県消費者情報センター研修生 坂田 雅也

公民科の視点から、当該教材を授業でどのように活用したかという点について、ご報告
いただく。

13 : 10 ~ 13 : 40 【教材を活用した実践報告②】家庭科における教材の活用について
茨城県立神栖高等学校教諭 村上 睦美

家庭科の視点から、当該教材を授業でどのように活用したかという点について、ご報告
いただく。

13 : 40 ~ 15 : 05 【ワークショップ】教材を活用した指導案を作成しよう！

平成 28 年度に消費者庁が作成した教材を用いた指導方法をグループに分かれて議論し、その
成果を共有することを通じ、高等学校での学習の充実を図る。

助言者)

徳島県消費者情報センター研修生	坂田 雅也
茨城県立神栖高等学校教諭	村上 睦美
消費者教育支援センター総括主任研究員	中川 壮一
消費者教育支援センター総括主任研究員	柿野 成美

15 : 05 ~ 15 : 15 休憩及び発表準備

15 : 15 ~ 16 : 15 発表及び講評

助言者)

徳島県消費者情報センター研修生	坂田 雅也
茨城県立神栖高等学校教諭	村上 睦美
消費者教育支援センター総括主任研究員	中川 壮一
消費者教育支援センター総括主任研究員	柿野 成美

16 : 15 ~ 16 : 20 閉講挨拶

16 : 20 閉講

1 1. 受講方法

- (1) 受講申込 公益財団法人消費者教育支援センターホームページにて申し込み受付を平成29年5月8日(月)より開始します。
尚、お申し込みはお早目にお願いいたします。
- (2) 締 切 平成29年7月12日(水) ※ 定員になり次第、締め切らせていただきます。
- (3) 申 込 先 公益財団法人消費者教育支援センター「教員を対象にした消費者教育講座」係
※ 「15. 申込先 WEB サイト」に示す WEB サイトからお申し込みください。

1 2. 受講料等 受講料：950円(税込)

- ※ 受講料のお支払いは、原則現金でお願いいたします。
開講日の受付時にお支払いください。

1 3. 受講決定のご案内

- 受講申込時に記載いただいた連絡先に受講決定通知等を郵送いたします。
(受講に際してのご案内なども同封いたします。)

1 4. キャンセルについて

講座をキャンセルする場合は、できるだけ早くご連絡ください。

<キャンセルの場合の連絡先>

公益財団法人消費者教育支援センター 担当：野中・柿野
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-17-14 全国婦人会館 3階
TEL：03-5466-7341 (平日 9:30~17:30) FAX：03-5466-2051

<キャンセル料等について>

- 受講料について
キャンセル料は発生しません。

1 5. 申込先 WEB サイト

<URL><http://consumer-education.jp/2017kyouin/>